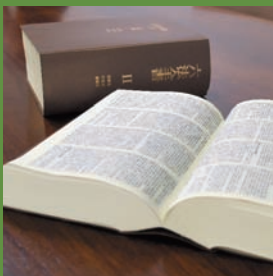




TOHOKU UNIVERSITY

LAW SCHOOL

2012



東北大学 法科大学院

法曹というプロフェッショナルをめざして



法学研究科長
水野 紀子

東北大学法科大学院のある地を襲った東日本大震災の被害は未曾有のものでした。被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。本法科大学院の被害は物的なものにとどまり、昨年の夏に完成した新しいエクステンション教育研究棟も安全に利用できることが確認されています。教職員も法曹となった卒業生も、地域社会の再生のために努力しています。

法律学は、さまざまな矛盾や限界を内包した人間社会を、それでもあくまでも肯定的に抱え込んで、その哀しみすら消化して、より平和な将来につなげていこうと努力する学問です。法曹の実務家は、このような法の作用の最前線にいます。法の言葉、法のルールを機械的に適用できる領域は、実は限られています。定型的ではない新たな事態に適用したときに、その法が生きており、それは法曹というプロフェッショナルであってはじめて可能な創造的な作業です。法曹は、法の言葉に盛り込まれた価値とその限界を熟知したプロフェッショナルであるからです。

東北大学法科大学院は、全国的にも屈指の優れた研究者、実務家のスタッフを擁しています。法科大学院のコミュニティを構成する一人として、優れた、そして信頼できる法律家となるために研鑽を積む仲間として、皆さんを歓迎いたします。

東北大学法科大学院への誘い



法科大学院長
佐藤 隆之

東北大学法科大学院は、学生の皆さんに、「優れた法曹」となるための基礎をしっかりと培うことを、教育の目標としています。

法科大学院の教育の意義について、私は、単に知識を増やすことではなく、教員と学生との真剣な対話により、本質的な問題が何かを的確に捉え、どうすればよりよい解決がもたらされるかを考え抜くことを通じて、未知の問題についても、自分の手にある道具（法律の条文、判例や学説に関する知識）を使って、望ましい解決への道筋を見出す力を養うことにあると理解しています。

教室の内外を問わず、法科大学院として、このような力を備えた「優れた法曹」となるための皆さんの努力をしっかりと支援し、在学生、そして修了生とともに歩む法科大学院を目指していきたいと考えています。

一方、法曹を目指す皆さんには、知識や論理的明晰さのみならず、依頼者や関係者が置かれた状況を理解し、これに共感できる温かい心の持ち主であってほしいと思います。

本法科大学院の修了生には、東日本大震災の被災者支援に尽力している弁護士が少なくなく、その献身的な姿には胸を打たれます。また、震災から間もなく、全国の法科大学院から、被災した本法科大学院の学生に対して、温かい支援が寄せられ、大いに勇気づけられました。

こうした先輩の姿や、全国の仲間からの応援は、法曹を目指すということの原点を示しているように感じます。私たち教員もこのことに学びつつ、皆さんが、法曹を目指す者として、高い志と豊かな人間性を培うことができるよう意を配っていきたいと考えています。

本法科大学院のある片平キャンパスは、裁判所、検察庁、弁護士会に近く、これまでも、法曹の方々からお話を伺う機会を設けてきました。また、エクステンション教育研究棟の竣工により、素晴らしい学習環境が整いました。さらに、同窓会の設立により、修了生との繋がりも緊密さを増しています。

恵まれた環境の下、将来の自分の姿を思い描きつつ、自由闊達な雰囲気の中で、仲間と切磋琢磨した経験は、今後の法曹としての人生において、きっと大きな財産となることでしょう。

法曹を目指す多くの方が、東北大学法科大学院を学舎として選ばれることを期待しています。

目的と特色

「優れた法曹」に必要な資質と能力とは

法科大学院の修了生の進路は様々であり、どの職種を選ぶか、またどのような分野に自分の専門性を見出すかによって、取り扱う法律問題も異なります。また、同じ職種においても、社会の変化によって、それまでに予想しなかった問題に直面する事態も生じます。

そこで、東北大学法科大学院は、学生の皆さんが、幅広い選択肢の中から、将来の専門分野について検討できるよう、展開・先端科目を中心に、数多くの多様な授業科目を提供するとともに、全ての授業科目を通じて、将来どのような分野に自分の専門性を見出すとしても、その活動の不可欠の基盤となる、次のような資質と能力を培うことを目指しています。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他人とコミュニケーションをするための高い能力（理解力・表現力・説得力）をもっている。
- (6) 知的なエリートとしての誇りをもち、それに伴う責務を自覚している。

このような資質と能力を備えた者であれば、どのような道に進んでも、信頼のおける「優れた法曹」として、人々から必要とされ、よりよい社会の実現に貢献できることでしょう。

人々から必要とされる「優れた法曹」を養成するために

学生とともに歩む法科大学院として、私たちは、教育の内容を随時見直し、以下のように、「優れた法曹」を養成するのに適した教育課程を編成するとともに、その場で疑問を解消する、きめ細かな指導を目指して、教育方法の改善に努めています。

I 理論的基礎の体得に向けた段階的教育

理論的基礎を体得することにより、新しく生起する問題に的確に、また創造的に対処することができるでしょう。1年次の基本7法科目、2年次の基幹科目、さらに、新設された3年次の応用基幹科目において、基本7法の理論的基礎を、「なぜそうなるのか」、本当に理解できる（＝腑に落ちる）まで、繰り返し、そして段階的に学ぶことができます。

II 理論と架橋した法律実務教育

法律実務について、理論的な問題との架橋を十分に意識しつつ、一定の知識を修得させ、将来の仕事への関心を育む科目を提供します。実務家教員の担当する、実務基礎科目において、法律実務の奥深さを垣間見ることにより、法曹という仕事のやりがいを知ることとなるでしょう。

III 先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

多彩な研究者教員を擁していることを活かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野についても充実した授業科目を提供します（基礎法・隣接科目、展開・先端科目）。修了後に独学することが難しいと言われる、このような科目を在学中に積極的に履修することによって、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基盤を準備してください。

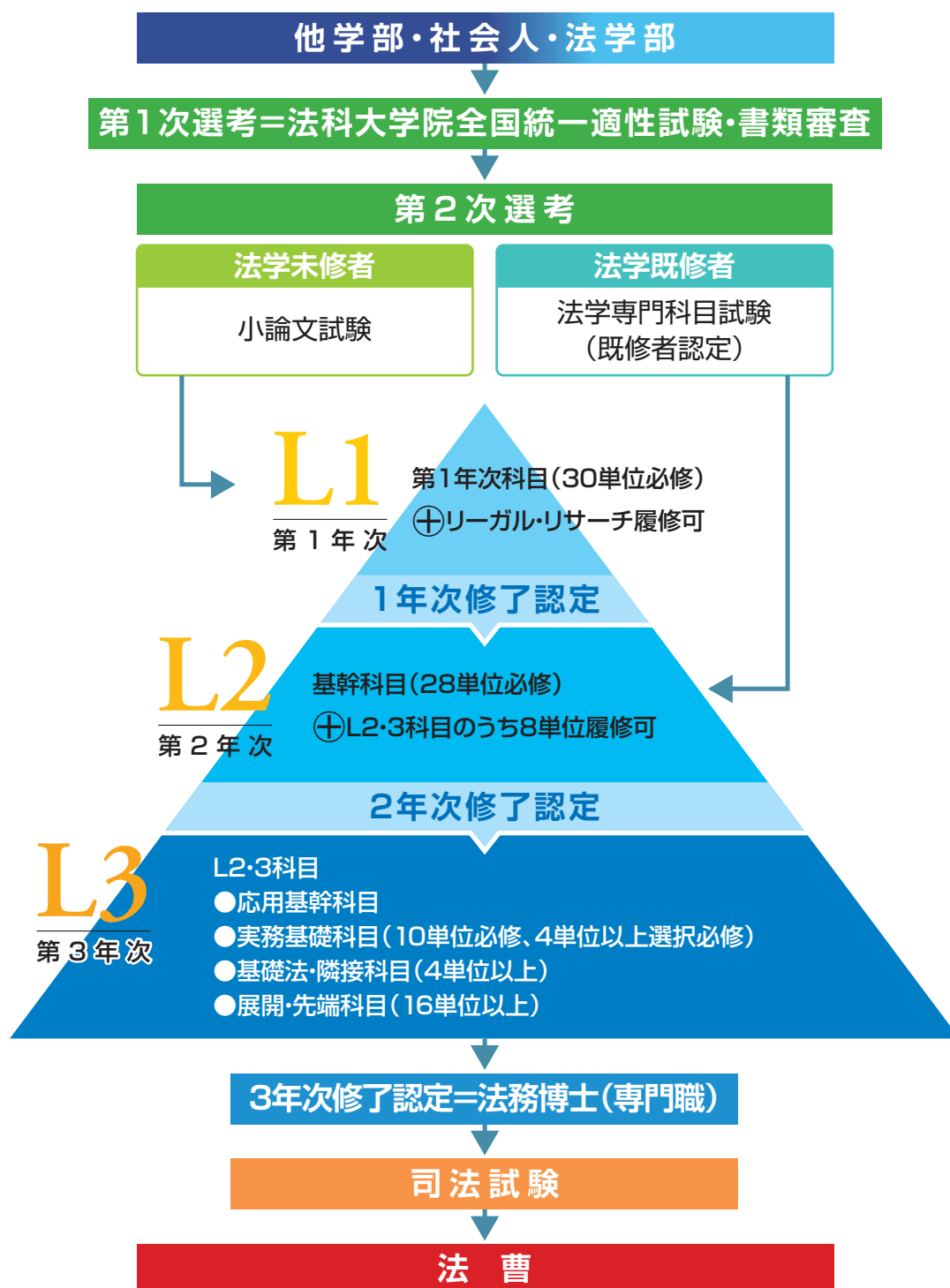
IV 25名(1年次)及び40名(2年次)を標準とした少人数教育

基本7法科目を含む必修科目について、1年次は25名、2年次は40名を標準とする少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員と学生、学生同士の対話を通じて、理論や実務についての理解を効果的に深めるとともに、他人とコミュニケーションをするための能力を向上させることを目指します。

法曹への道を目指して

法科大学院の教育課程は今、入学までに十分な法学知識を修得していない方（法学未修者）は3年間で、既に十分な法学知識を有している方（法学既修者）は2年間で、修了することが標準とされています。

入学試験出願時に2年間で修了を希望された方については、法学（基本的な科目）に関する筆記試験（必須）及び法科大学院既修者試験（任意）等による選考に合格すれば、法学既修者として第2年次からの履修が認められます。3年間で修了を希望された方については、法学未修者として第1年次から履修を始めることとなります。



■時間割モデル(前期)

L1年次	月	火	水	木	金
1 8:50~ 10:20					
2 10:30~ 12:00					
3 13:00~ 14:30	民法Ⅰ	民法Ⅱ			
4 14:40~ 16:10		民法Ⅱ		憲法	憲法
5 16:20~ 17:50	刑法				
6 18:00~ 19:30					リーガル・ リサーチ

L2年次	月	火	水	木	金
1 8:50~ 10:20		実務 刑事法	実務公法	民事要件 事実基礎	実務 民事法
2 10:30~ 12:00	実務 民事法	実務 民事法	実務 民事法	実務 刑事法	実務公法
3 13:00~ 14:30					実務 外国法
4 14:40~ 16:10					
5 16:20~ 17:50					実務 法理学Ⅰ
6 18:00~ 19:30					

L3年次	月	火	水	木	金
1 8:50~ 10:20	刑事裁判 演習				応用民法
2 10:30~ 12:00					応用民法
3 13:00~ 14:30			刑事裁判 演習		
4 14:40~ 16:10	社会 保障法	民事・行政 裁判演習			経済法Ⅰ
5 16:20~ 17:50			民事法 発展演習		倒産法
6 18:00~ 19:30		ローヤ リング			

■学生の声



五十嵐 太郎
L2年次生

私は、未修コースに入学し、現在L2として本学に在籍しています。本学で学んできた一年間を振り返って思うのは、予習復習に追われる日々で大変でしたが、非常に充実しておりあつという間だったということです。

東北大学法科大学院の特徴の一つである双方向で進められる授業は、自分の理解を確認する場であるだけでなく、先生の鋭い質問とそれに対する友人の的確な返答に触れることで、法的な思考力を身に付けられる機会でもあります。授業後やオフィス・アワーでは、先生に1対1で質問をでき、先生方も熱心に指導してくださいます。東日本大震災直後ただちにオフィス・アワーを開催してくださり、学生の学習状況の変化に気を配ってくださいました。

昨年夏にはエクステンション教育研究棟が完成し、設備面でも充実してきました。24時間利用可能な自習室とともに、十分な数が用意されたゼミ室によって、自己のペースに合わせた自学自習ができます。学生間では、積極的に自主ゼミが組まれており、先輩方から学習上のアドバイスを頂きながら、同じ目標を持つ友人達と励まし合って勉強に励んでいます。

このような自己を高められる恵まれた環境で学習でき、東北大学法科大学院に来てよかったと実感しています。



大木 健輔
L3年次生

1. まず、平成22年度L2後期の平均的な一日(平日)を描きたいと思っています。

- 6時起床、朝食
- 8時50分～12時 授業2コマ
- 12時10分 自習室にて授業の復習を開始(例えば、事前に用意した答案の作り直しや授業中不明であった部分について考察すること)
- 14時ごろ 昼食、昼寝(15分程度)
- 15時ごろ 自習室にて翌日の予習を開始(例えば、答案の作成や判例の調査)
- 20時ごろ 帰宅、夕食。予習が足りなければ就寝までに補う

なお、土曜は次の週の授業内容について簡単な予習を済ませておき、日曜は友人と答案練習会を行いました。

2. 以上をもとに、東北大学法科大学院の学生生活について、感想・実感を3点述べたいと思います。なお、私自身の学部時代の生活と比較することを念頭に置いています(東京都内の某大学法学部におりました)。

第一に、法科大学院では、勉強に使える時間の総体が大幅に増えています。勉強中心の生活を組み立てよう意識した結果です。

第二に、仙台という都市が持つ快適さ・便利さによって勉強の効率が向上しています。通学の度に通勤ラッシュにわずらわされるということもありませんし、どこへ行くにも移動時間は短くて済みます(例えば、役所、裁判所、繁華街)。

第三に、東北大学法科大学院の提供する設備により勉強の効率が向上しています。各人に自習机が割り当てられるのに加え、教室・自習室・図書室がすべて同一建物内にあるので、一々大きな荷物を持ち運ぶ必要がありません。

学習方法・教育の特色

特色1 少人数教育

25名(1年次)及び40名(2年次)を標準とした少人数教育を行います。第1年次科目と第2年次基幹科目の授業では、学生は固定席に座り、教員は学生の顔写真が入った座席表を持って授業に臨みます。大学の大講義室というより中学・高校の教室を思い浮かべて下さい。教員が学生一人一人の名前と顔を把握しているので、教える側も教えられる側も親密度や緊張感が高くなります。

特色2 ソクラテス・メソッド

対話型双方向授業に伴う、授業の予習・復習のための課題を出します。対話型双方向授業の実践も、8年目を迎え、より一層の充実を目指して取り組んでいます。事前の十分な予習が不可欠ですから、毎回の授業ごとに、インターネットを通じた教育研究支援システム(TKC)を通じて、予習の課題を明確に示すようにしています。

また、メール等による質問も随時受け付け、授業外でも双方向となるように心がけています。

特色3 授業評価

授業の質を向上させるために、学生による授業評価アンケートと教員による授業参観に基づく相互評価システムを導入しています。前者は、当該科目の最終回に受講学生にアンケートを記入してもらうものであり、後者は、他の教員が事前に授業の概要を理解した上で授業を参観し、その感想をアンケートとして提出するというものです。両者の集計結果及び自由記述欄の意見は、授業改善の基礎資料として活用しています。

特色4 オフィス・アワー制

教員と学生との間の密度の濃い対話を通して、教員は学生の理解の度合いを確かめるとともに、個々の学生の資質や将来の希望を把握することにより、履修科目選択の方向性についてアドバイスします。

特色5 成績評価

成績評価に関しては、厳格な採点を行っています(100点を満点とし60点以上を合格とする)。授業中の解答や発言、課題に対する取り組みも成績評価の重要な要素となります。また、課題の講評を通じて、学生のみなさんは現在の自分の成績状況を知ることができます。

特色6 試験の講評

教員は、科目を履修した学生全体の理解度・達成度の概況について、履修学生に講評を行います。成績評価・修了認定に際して考慮すべき項目について一定の客観的基準を設けています。

施設・設備紹介



東北大学法科大学院の属する片平キャンパスは、高等裁判所、高等検察庁、弁護士会など、法曹の活動する中心地に隣接しており、学生のみなさんは、東北大学法学部発祥の地でもある片平の伝統溢れる環境の中で学ぶことができます。

講義室

大型のスクリーンや最新の視聴覚機器及び情報通信設備を備えています。

演習室

研究者教員、実務家教員によって、理論・実務の両面にわたる、密度の濃い授業が行われます。





法政実務図書室

学習に必要な基本的な文献・雑誌、判例集などが配架され、コピー機も利用できます。

情報処理コーナー室

配置されたパソコンを利用して、いつでも自由に情報を検索・収集することができます。



学生自習室

学生一人一人に固定席が割り当てられ、24時間利用できます。

模擬法廷室

模擬裁判の授業を行うための設備です。



「なぜ法曹になりたいのか、を見据えて」

久保野恵美子 准教授

東北大学法科大学院では、理論的、実務的、応用・先端的な豊富な科目で構成されるカリキュラムを用意しています。

例えば民法では、1年次の「民法I～Ⅲ」で、条文、制度、判例の基礎的知識を着実に理解し、2年次の「実務民事法」で、事例問題への当てはめを通じて問題発見能力、論理的思考力、文章表現力を養い、3年次の「応用民法」では、それらの知識や能力の着実な定着と発展を図るという段階的な構造となっています。私は研究者教員として、判例や制度がなぜそうなっているのかにさかのぼりつつ、論理的に思考することに重点を置くことを心がけて、これらの科目を担当しています。何のための法科大学院教育かと問うとき、ときには未知の問題に取り組み、ときには当事者の利益に即して思考しなければならない法律実務家にとって、そのような思考力が重要な基盤になるだろうと考えるからです。

当院も設立8年目を迎え、修了生らが後輩達に法曹として活躍する姿を見せてくれる機会が増えています。法科大学院への入学を考える皆さんには、なぜ法曹になりたいのか、どのような法曹になりたいのかを、よく見定めて、法科大学院に入学し、勉学に取り組んでいただきたいと願っています。

冷静な頭脳と暖かい心

佐藤 裕一 教授

「冷静な頭脳と暖かい心」、この経済学者アルフレッド・マーシャルの言葉は法律家にとっても必要とされる資質です。冷静な頭脳については言うまでもなく、法律家の基礎的なツールとして、法律の解釈、判例の分析、事実認定等の際に発揮されます。一方で法律家は人を相手にする職業であり、依頼者の話に耳を傾けて、理解し、共感し、自分に何ができるのかを問い続けるというような暖かい心が求められます。そして、この2つの資質と同じように重要なのが「タフな身体と精神」です。私たちの仕事の対象は基本的にトラブルであり、その渦中においてシビアで粘り強い交渉・法的対応を行うことができるタフな身体と精神が必須です。東日本大震災の時はまさに多種多様な法的トラブルの坩堝であり、法律家にこれらの資質が如何に重要か思い知らされました。

東北大学法科大学院では、教員と学生の双方向授業、少人数のゼミ等を通じて、このような資質を持った法律家を育てています。私はローヤリング（民事弁護実務）、民事法発展演習及びエクスターンシップを担当します。実務家教員として、現実の法的紛争を目の前にしてどのような解決を目指すべきなのかを一緒に考えていきたいと思っています。



修了生の声



第1期修了生
伊藤 佑紀

弁護士

私は、東北大学法科大学院に平成16年4月に入学し、平成18年3月に卒業するまでの2年間に在籍しておりました。

私の入学当時は、法科大学院発足一年目であり、「双方向の授業」「実務法律科目」等、あまり経験したことのない学習内容についていけるのか不安もありました。

しかし、実際には、教員の先生方が熱心に授業をしてくださり、授業の形式・中身としても、人前で説明する機会を多く与えていただいたこと、様々な法的問題について実務的観点から解説を加えていただいたことで、法曹として必要な能力や知識、感覚等を身につけることができました。

また、共通の目標を持った友人が周りにいて、自習室で深夜まで共に勉強することも多かったことで、疑問点を質問したり、様々な法律問題について議論したりすることができ、授業以外の局面でも法的素養を身につけるための環境が整っていたように思います。

平成22年11月には、東北大学法科大学院の同窓会も発足し、今後は、修了後に法科大学院時代の友人と交流する機会も多くなると思います。

これから入学される皆様には、積極性や知的好奇心を大切にし、仲間と共に、充実した法科大学院生活を送っていただきたいと考えております。

最終学年の夏、私は緊張と興奮で声を震わせながら模擬法廷に立っていました。「公訴事実。被告人は…」起訴状を朗々と読み上げた検察官役の学生。「異議」と声を張り上げた弁護士役。夜を徹して議論を尽くし判決を書き上げた裁判官役。学生達を誇らしげに見つめていた先生方。模擬裁判の授業後に撮影された1枚の写真には、充実感と希望に溢れた学生達が写っています。

予習重視の日々の授業で先生方からの厳しい質問に耐え、24時間自由に出入りできる自習室で一人黙々と机に向かい、満開の桜の下や新緑の木陰で友人達と議論を戦わせ、缶コーヒーを片手に白い息を吐きながら他愛もないおしゃべりに興じる。模擬裁判は、そんな充実した学生生活を象徴していました。

今、私は検察官として法廷に立っています。模擬裁判で苦勞を共にした友人が弁護士席に座することもあります。東北大学のアットホームな雰囲気の中で友人達と切磋琢磨したからこそ今があり、法廷の真剣勝負の中で友人達に負けたくないと思うからこそ今も努力を続けています。

皆さんの東北大学での生活が充実したものであることを願っています。そして、法曹となった皆さんと法廷で対峙する日を楽しみにしています。



第2期修了生
佐藤 奈津

検察官

私は、平成19年3月に東北大学法科大学院を修了し、司法修習を経て、現在、裁判官として職務に従事しています。

私の法科大学院生活で印象に残っていることの1つは模擬裁判の授業です。私は裁判官役として参加しましたが、刑事裁判手続の理解はもちろん、円滑に裁判を進めるためにはどうすればよいかなどについて友人たちと何度も検討を重ねました。そして、合議体で意見が分かれ、数時間にわたって議論したことは今でも忘れられない思い出です。共に悩み、考え、一緒に模擬裁判をやり遂げた仲間は今でも私のかけがえのない友人たちです。

また、法科大学院での授業では、自分の考えをどのようにして表現するかということをとっても考えさせられました。これは授業が対話形式で行われており、授業に臨むに当たっては法理論を十分検討することはもちろん、自分の考えを的確に表現し、相手に理解してもらえるかという点も重視されていたためだと思います。判決では結論の妥当性が求められるのはもちろんですが、その結論に至った理由が論理的・説得的に説明されていることも重要です。私は、実務家となり、自分の考えを的確に伝えることの大切さ、難しさをあらためて実感しています。そして、私の実務家としての基礎は東北大学法科大学院での授業にあるのだと強く感じています。

これから法曹を目指すみなさん、東北大学法科大学院でかけがいのない友人たちと出会い、実務家に大切なことを学び、そして、立派な法曹を目指して頑張ってください。



第2期修了生
市野井 哲也

裁判官

Question & Answer

これまでに多く寄せられた質問に項目毎にお答えします。

I 入試関係

Q 平成24年度の入試に関するスケジュールを教えてください。

A 募集要項は7月上旬に公表予定です。入学試験のうち第2次選考（小論文試験ないし法学専門科目筆記試験）については11月12日（土）を予定しています。詳しくは、本法科大学院ウェブサイトを確認してください。
本法科大学院ウェブサイト：
<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>

Q 合格者の決定方法について具体的に教えてください。

A 合格者の決定は、志願者の様々な成績を総合して判定を行います。
具体的には、既修者については、成績証明書、志願理由書、法科大学院全国統一適性試験、本法科大学院の実施する法学専門科目試験などです。未修者については、成績証明書、志願理由書、法科大学院全国統一適性試験、小論文試験などです。

Q 学位授与証明書以外の資格証明書等（推薦状、語学能力証明書等）の添付は可能ですか。

A 各種資格証明書（各種職業資格、旧司法試験短答式試験ないし論文式試験の合格を証明できる書類、公的語学試験成績書等を含む）ないしはその複写物を、自由に添付することができます。
ただし、例えば、勤務先の会社の上司や在学・卒業大学の演習の指導教員等によって、その個人的評価・判断に基づいて作成されるいわゆる、推薦状については、採点の対象とはしません。
また、未修者の選考においては、添付された各種資格証明書のうち、もっぱら法学の専門的知識修得の有無を示すようなもの（旧司法試験短答式試験ないし論文式試験の合格を証明できる書類）は、採点の対象とはしません。

Q 未修者・既修者の決定方法やそれぞれの定員を教えてください。また、平成23年度は、未修者・既修者それぞれ何人入学したのでしょうか。

A 出願の際、2年間での修了を希望するか否かを示すものとします。出願後の変更はできません。なお、2年間での修了を希望した者に対して、法学未修者としての入学を認めることはありません。 ↗

平成24年度の定員は、既修者は55名程度、未修者は25名程度を予定しています。平成23年度は、既修者51名、未修者26名が入学しました。
詳しくは本法科大学院ウェブサイトで確認できます。

Q 東北大学以外で入学試験を受けることは可能ですか。

A 第2次選考（小論文試験ないし法学専門科目試験）については、東京会場である一橋大学（東京都国立市中2-1）で受験することも可能です。

Q 過去の入試問題を入手することはできますか。

A 入試問題及び出題趣旨をウェブサイトで確認することができます。メニューの「入試情報」から「過年度入学試験問題」をご参照ください。

Q 東北大学法科大学院の募集要項等の入手方法を教えてください。

A ①インターネット（携帯電話・パソコン）または自動音声応答電話をご利用ください。

インターネット（携帯電話・パソコン）の場合	
	http://telemail.jp パソコン・携帯電話各社共通アドレス
	バーコード ※携帯電話でバーコードを読み取り、アクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。
自動音声応答電話の場合	
IP電話	TEL 050-8601-0101※ ※ IP 電話：一般電話回線からの通話料金は日本全国どこからでも3分毎に約11円です。

②資料請求番号（750050）をプッシュまたは入力してください。
③あとはガイダンスに従って登録してください。

請求方法についてのお問い合わせ先
テレメールカスタマーセンター
TEL 050-8601-0102（9:30～18:00）

※発送開始日までのご請求は予約受付となり、発送開始日になりましたら一斉に発送されます。その際は、発送開始日から2～3日程で資料が届きます。

※送料（240円を予定）は、お届けした資料へ同封されている支払方法に従いお支払いください。（支払いに際して手数料が別途必要になります。）

Q 法科大学院全国統一適性試験とは、どのような試験か教えてください。

A 全ての法科大学院で、出願の際に「法科大学院全国統一適性試験」の成績の提出を義務づけているものであり、法律の知識を問うものではなく、法科大学院における履修の前提となる、「判断力」「思考力」「分析力」「表現力」に関する能力を測る試験です。

Q 法学専門科目試験では六法の持ち込みは可能かどうか教えてください。

A 持ち込みは不可です。法学専門科目試験では、本学が貸与する六法のみを参照することができます。

Q 学部の成績証明書は合否判定においてどのように利用されるのですか。

A 提出していただいた各種資料の使用方法については公表していません。

Q 各種資格証明書は、減点方法と加点方法のどちらで評価されるのか教えてください。

A 各種資格証明書は、加点の対象となることがあります。各種資格証明書の提出により減点されることはありません。

II 施設関係

Q 自習室はあるのでしょうか。また、その利用時間はどうなっていますか。

A 自習室では、法科大学院の学生1人につき机1つずつ割り当てられ、原則24時間利用できます。無線LANを利用することによって、各自のコンピュータ端末から、ネットワークに接続することが可能です。その他にコモンルームもあり、予復習の合間に、教員や友人とのコミュニケーションの場として利用できます。

Q 法科大学院生向けの図書室がありますか。

A 法科大学院には公共政策大学院と共用の法政実務図書室があります。学習に必要な基本的な文献・

雑誌、判例集などが配架され、コピー機も利用できます。また、配置されたパソコンを利用して、DVDやCD-ROM等デジタル化された判例・法令・雑誌論文データベースの検索・閲覧が可能です。

川内地区にある東北大学附属図書館や法学部図書室の資料も利用できます。

Q インターネットへの接続設備はあるのですか。

A 自習室から無線LANを通じてネットワークに接続できるほか、情報処理コーナー室に配置されたパソコンを利用して、いつでも自由に情報を検索・収集することができます。判例・文献の検索には、インターネットを通じて法科大学院教育研究支援システム(TKC)も利用できます。

III カリキュラム関係

Q 1年間の最大履修単位数を教えてください。

A 1年次生は32単位(必修30単位)、2年次生は36単位(必修28単位)、3年次生は44単位(応用基幹目、実務基礎科目、基礎法・隣接科目、展開・先端科目の必修を含む)です。

Q 司法試験の仕組みについて教えてください。

A 司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を備えているかどうかを判定する試験であり、法科大学院課程における教育及び司法修習生の修習との有機的連携の下に行われます(改正後の司法試験法(平成17年12月1日施行)

1条1項・3項)。試験は、択一式を含む短答式と論文式による筆記の方法により行われます(同法2条)。短答式試験と論文式試験は同時期に行われ、受験者全員が両方の試験を受けることになります。

司法試験の受験資格は、法科大学院課程の修了者及び司法試験予備試験の合格者を対象に与えられます。

なお、平成22年の司法試験は、東北大学法科大学院修了者から159名が受験し、うち58名が合格しています。

Q 標準の修業年限で修了できない場合、どうなりますか。

A 年次ごとに、1年に限り再履修することができます。

Q 東北大学法科大学院では、司法試験に対応した講義が開講されていますか。

A もちろんです。司法試験の論文式試験は、必須科目である公法系科目、民事系科目、刑事系科目と、選択科目(8つの法分野から1つを選択)の合計4科目について行われます(司法試験法3条2項)。本法科大学院では、必須科目に対応する授業科目として、第1年次に基本7法科目(30単位)、第2年次に基幹科目(28単位)、そして第3年次に応用基幹科目(2科目4単位まで選択可能)が設けられています。選択科目についても、展開・先端科目として、8つの法分野すべてに、対応する授業科目(2～6単位)が設けられています。

Q 2年次に配当されている基幹科目について教えてください。

A 基幹科目には、実務民事法(14単位)、実務刑事法(8単位)、実務公法(6単位)があり、2年次における必修科目です。実務民事法では、1年次ないし学部段階において得た、民法・商法・民事訴訟法に関する基本的な理解を前提とし、それらの法律が、実際の裁判において、どのように適用されるのかを学ぶことを目的としています。実務刑事法では、刑法・刑事訴訟法に関する基本事項の理解を前提に、重要判例を素材として、そこで生じている法的諸問題につき、適切な解決を導き出すために必要な能力を高めることを目的としています。

IV その他

Q 仕事を続けながら東北大学法科大学院に通うことは可能でしょうか。

A 授業の予習・復習は非常に重要であり、法科大学院に通いながら仕事をすることは困難です。また、法曹になるために2年間ないし3年間は学習に専念することが重要です。

Q 夜間や土日のみ通って、修了することはできますか。

A できません。夜間や土日に必修科目は開講されていません。

Q 寮はありますか。

A あります。毎年2～3月に定期募集を行っています。入寮条件や募集要項の配布については、寮ごとに異なります。詳しくは東北大学ウェブサイト参照し

実務公法では、憲法訴訟および行政訴訟に関する訴訟実務を対象とした憲法・行政法上の専門的諸問題について詳細に検討します。その際、戦後の最高裁判所及び下級審の重要判例を訴訟法的視座から再点検する徹底したケーススタディを行います。

Q 応用基幹科目について、教えてください。

A 平成23年度から新たに開設された科目であり、法律基本科目に関する基礎的知識を確実に修得し、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力等を向上させることを目的としています。3年次に履修することができます。必修の科目ではありません。

応用基幹科目には、応用憲法、応用行政法、応用民法、応用刑法、応用商法、応用民事訴訟法、応用刑事訴訟法があります。

てください。

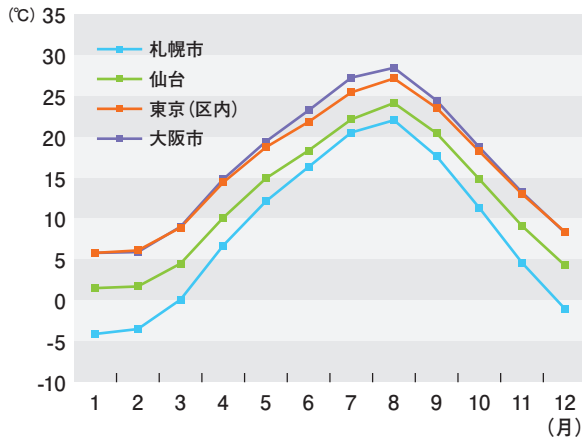
東北大学ウェブサイト(学寮)

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/05/studentlife0502/>

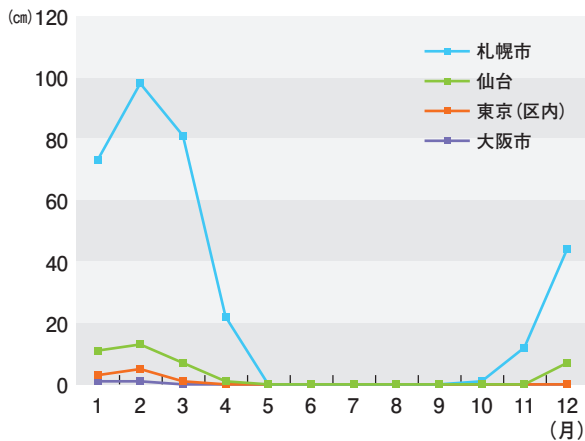
Q 仙台の生活環境はどうですか。

A 仙台は、東北帝国大学が創設された時代から、研究者や学生を大切にし、学問のための環境を整えることに努め、「学都」と呼ばれてきた街です。仙台は美しい緑と水に囲まれた自然環境の中、夏は暑すぎず、冬も雪がほとんど降らないという温暖な気候に恵まれています。平成23年3月11日に東日本大震災が発生しましたが、現在では、電気・ガス・水道や物流も回復し、学習に専念することができます。

■ 月平均気温



■ 積雪の深さ最大



Q 奨学金制度について教えてください。

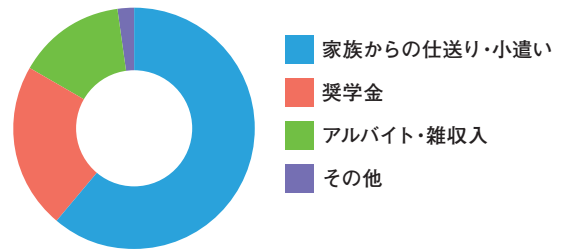
A 国の育英奨学金制度である、日本学生支援機構奨学金を申請することができます。これまでのところ、I種(無利子貸与)・II種(有利子貸与)の種類を問わなければ、申請をしたほぼすべての本法科大学院学生に奨学金の貸与が認められています。

また、独自の奨学金制度として、本法科大学院の学生のうち、成績優秀者10名(1年次生3名、2年次生7名)に、「JR東日本奨学生」として、奨学金20万円を給付します。1年次生については、当該年度の第1年次科目単位加重総得点の高得点者上位3名、2年次生については、当該年度の基幹科目単位加重総得点の高得点者上位7名に給付してきました。

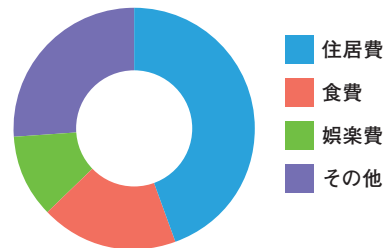
Q 生活費について、教えてください。

A 仙台は、物価も安く、生活費の平均は約113,000円です。100万都市でありながら物価もそれほど高くなく、住居費もリーズナブルです。キャンパスは、徒歩や自転車で通学できる“学住接近”の場所にあります。

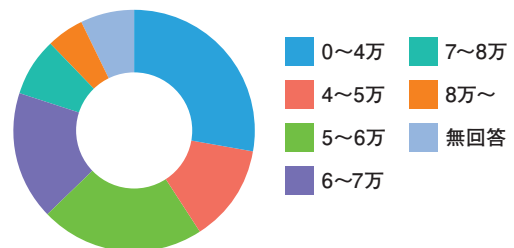
■ 1か月の平均収入(118,080円)



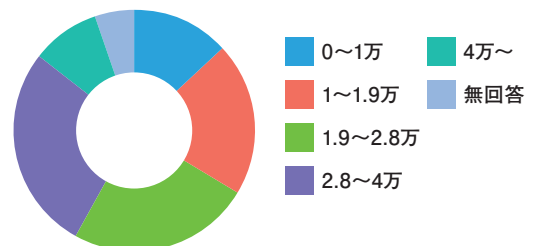
■ 1か月の平均支出(113,040円)



■ 住居費の目安



■ 食費の目安



(東北大学案内 2011年度入学者用(東北大学入試センター作成)より)

本法科大学院に在籍する仙台在住自宅外学生の授業料と平均家賃は以下のとおりです。

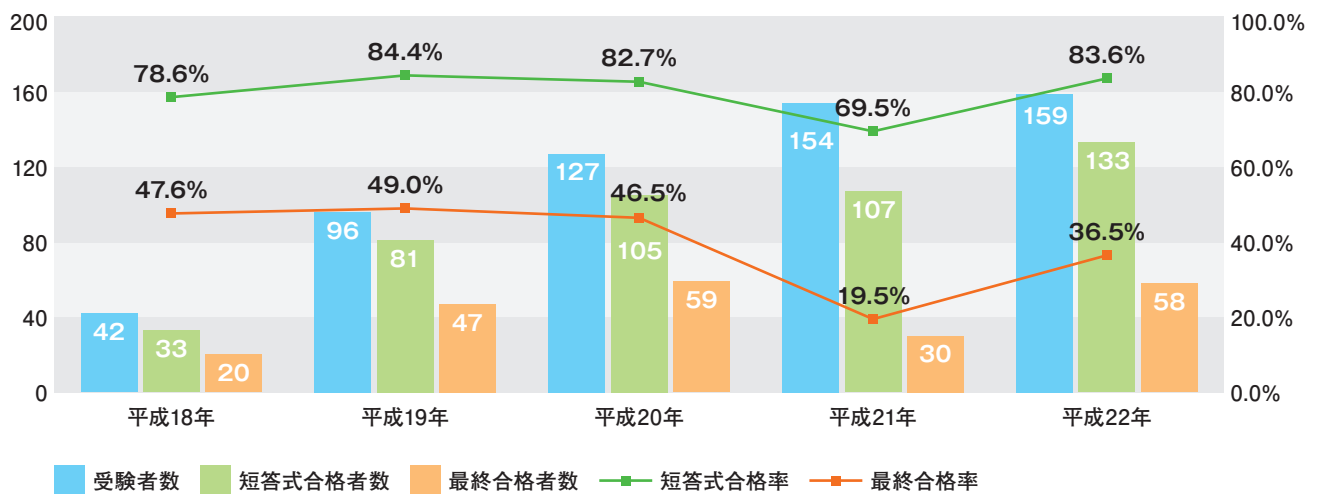
八木山・向山周辺からはバス一本で乗り換えがなく、仙台市バスフリーパス(1ヶ月5,000円)で通学できます。片平周辺に居住すれば徒歩で本法科大学院に通うことができます。親元を離れて生活する学生にとって、仙台は経済的負担が少なく済む都市と言えるでしょう。

地 区	八木山・向山周辺	片平周辺
授業料	804,000円 / 年	804,000円 / 年
平均家賃 (仙台市)	38,000円 / 月 456,000円 / 年	51,000円 / 月 612,000円 / 年
合 計	1,260,000円 / 年	1,416,000円 / 年

合格率・進路状況

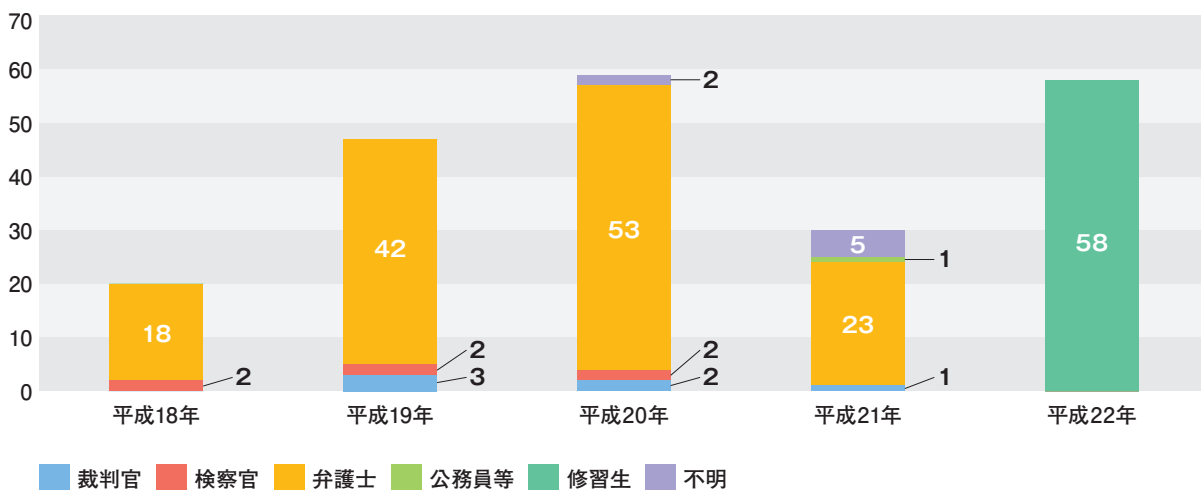
■新司法試験合格状況 [平成18年～平成22年]

	出願者数	受験者数	短答式合格者数	短答式合格率	最終合格者数	最終合格率	短答式合格者の最終合格率
平成18年	43	42	33	78.6%	20	47.6%	60.6%
平成19年	102	96	81	84.4%	47	49.0%	58.0%
平成20年	141	127	105	82.7%	59	46.5%	56.2%
平成21年	179	154	107	69.5%	30	19.5%	28.0%
平成22年	208	159	133	83.6%	58	36.5%	43.6%



■新司法試験合格者の進路状況(合格年別) [平成18年～平成22年]

合格年	裁判官	検察官	弁護士	公務員等	修習生	不明	総計
平成18年		2	18				20
平成19年	3	2	42				47
平成20年	2	2	53			2	59
平成21年	1		23	1		5	30
平成22年					58		58
総計	6	6	136	1	58	7	214



教員一覧

法学研究科長

水野 紀子	佐藤 隆之
消費者・家族と法、医事法	刑事訴訟法、実務刑事法、応用刑事訴訟法

法科大学院長

教授

稲葉 馨	植木 俊哉	大内 孝
行政法	国際法発展、国際法発展演習	西洋法曹史
岡本 勝	樺島 博志	官澤 里美【実務家(弁護士)】
実務刑事法、応用刑法	リーガル・リサーチ、実務法理学Ⅰ、 実務法理学Ⅱ、外国法文献研究Ⅱ(ドイツ法)	法曹倫理、リーガル・クリニック、 エクスターンシップ
小粥 太郎	坂田 宏	佐々木 弘通
民法Ⅰ、外国法文献研究Ⅲ(フランス法)、 民事特別法	実務民事法、応用民事訴訟法、 民事執行・保全法	実務公法、応用憲法
佐藤 裕一【実務家(弁護士)】	信濃 孝一【実務家(裁判官)】	澁谷 雅弘
ローヤリング、エクスターンシップ、 民事法発展演習	実務民事法、民事・行政裁判演習、 民事法発展演習、民事特別法	租税法基礎
芹澤 英明	千壽 哲郎【実務家(特許庁審査官)】	辻村 みよ子
リーガル・リサーチ、実務外国法、現代アメリカの法と社会、外国法文献研究Ⅰ(英米法)、 トランスナショナル情報法	知的財産法Ⅰ	比較憲法発展
中島 朋宏【実務家(派遣裁判官 教員)】	中原 茂樹	成瀬 幸典
法曹倫理、民事要件事実基礎、 民事法発展演習	実務公法、応用行政法	刑法、実務刑事法
西田 主税【実務家(環境省)】	宮田 誠司【実務家(派遣検察官 教員)】	吉原 和志
環境法Ⅰ	実務刑事法、法曹倫理、刑事裁判演習、 模擬裁判、刑事実務基礎演習、 刑事実務演習Ⅱ	商法、実務民事法、応用商法
吉田 正志	渡辺 達徳	
日本法曹史演習	民法Ⅱ、実務民事法	

准教授

蘆立 順美	井上 和治	内海 博俊
知的財産法Ⅰ、知的財産法Ⅱ、 知的財産法発展	リサーチペーパー	応用民事訴訟法
金谷 吉成	河崎 祐子	久保野 恵美子
リーガル・リサーチ	倒産法、応用倒産法	民法Ⅲ、実務民事法、応用民法
清水 真希子	白井 正和	滝澤 紗矢子
商取引法演習	リサーチペーパー	経済法Ⅰ、経済法Ⅱ
竹下 啓介	嵩 さやか	中林 暁生
実務国際私法Ⅰ、実務国際私法Ⅱ	社会保障法	憲法
中原 太郎	森田 果	米村 滋人
民法Ⅰ、応用民法	実務民事法、法と経済学	実務民事法、医事法

客員教授

石井 彦壽【実務家(裁判官)】	今井 功【実務家(裁判官)】	関根 攻【実務家(弁護士)】
民事法発展演習	実務民事法	リーガル・クリニック、企業法務演習Ⅰ

東北大学法科大学院所在地MAP



TOHOKU
UNIVERSITY

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

東北大学法科大学院

◆お問い合わせは◆

東北大学 法学部・法学研究科 専門職大学院係
 〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1 TEL.022-217-4945
 ホームページ: <http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>

2011年6月発行